

「令和8年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施通所型集団支援業務委託」契約結果

令和8年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施通所型集団支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 令和8年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施通所型集団支援業務委託
- 2 委託内容
 - ・コース日程の確定及び実施場所(会場設定が可能な住所地の範囲)の確保
 - ・プログラム案及び利用オペレーション案の作成、必要な医療専門職等の人員の確保
 - ・打合せ
 - ・通所型集団支援の市民あてご案内の作成、啓発媒体等に使用する画像データ等の提供及び啓発媒体編集作業
 - ・通所型集団支援の運営
 - ・説明見学会の実施
- 3 契約の相手方 株式会社ルネサンス、セントラルスポーツ株式会社、コナミスポーツ株式会社、株式会社ティップネス、公益財団法人横浜YMCA
- 4 契約金額 110,839,630 円
- 5 契約日 令和8年4月1日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社ルネサンス	995点	1位
セントラルスポーツ株式会社	967点	2位
コナミスポーツ株式会社	948点	3位
株式会社ティップネス	854点	4位
益財団法人横浜YMCA	715点	5位

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1)評価基準 別紙のとおり
(2)評価委員会開催日時 令和8年1月16日(金) 10時00分から15時45分まで
(3)評価委員会開催場所 市庁舎25階N-02会議室及びオンライン(Teams)
(4)評価委員出席状況 7人中7人出席

8 問い合わせ先 健康福祉局高齢健康福祉部地域包括ケア推進課 Tel:045-671-3464

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とする。

表1 基本的評価事項

評価項目	評価の着目点		配点	評価	評価点
会社の業務経歴	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数		5		
予定担当者の経験及び業務実施能力	管理担当者	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数	5		
	担当者	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数	5		
業務実施方針及び手法	業務内容の理解度	当該地域の地域特性や、高齢者（特に後期高齢者）の介護予防や保健指導を行う際に、支援する対象者像に応じた指導すべき点や注意すべき点について理解しているか	15		
		提案内容の実現性	10		
	実施内容	持ち得る資源や人材を活用した、効果的で魅力的なプログラム内容となっているか	10		
	実施環境	会場となる施設及び移動に関する条件について、高齢者が通いやすいものとなっているか	10		
		実施会場について、参加者及び従事者を配置したうえで、体を大きく動かしたり個別相談に配慮したスペースの確保など、十分な広さのある会場が恒常的に確保できているか	10		
		介護予防や保健指導に活用できる設備等、安全かつ効果的に保健指導や介護予防の取組を行える環境となっているか	10		
	実施体制	従事者等の十分な人材確保に努め、所内での研修や指導を全員に実行しているか	15		
		事故や災害時等の対応について、定期的に研修や訓練を実施したり、マニュアル作成や保険加入等の対応策を備えているか	10		
		実施施設を統括し、本委託について横浜市と協議・調整等を行う連絡調整窓口を設立しているか	10		
		事業実施にあたり、横浜市が定めるセキュリティ対策を講じた上で、横浜市の指定するクラウドサービスを利用して申込受付や記録作成ができるか	10		
事業の実施にあたり、スケールメリットを活かした取り組みがあるか		10			
その他	プログラム実施内容以外で、対象者が参加したくなる魅力があるか	10			
ワークライフバランス・障害者雇用に関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定		1		
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業賞の認定の取得、又は、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得		1		
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成		1		
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証		1		
評価点の合計			150	—	0

2 評価方法

(1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価とする。

(2) 評価点は以下のとおりとする。

配点15…の項目の場合、A=15点、B=9点、C=0点

配点10点の項目の場合、A=10点、B=6点、C=0点

配点5点の項目の場合、A=5点、B=3点、C=0点

配点1点の項目の場合、A=1点、B=0点（C評価はなし）

(3) 評価委員の合計評価点の60%を基準点とする（評価委員7人全員が評価委員会に出席した場合の満点は1050点、基準点は630点）。基準点に達しない場合は不適格とする。

(4) 同種又は類似業務の実績については、その認定範囲を明確にし、所定の提出書類に記載すること。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		配点	評価			備考
				A	B	C	
会社の業務経歴	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数		5	適当かつ豊富な実績がある	ACに該当しない	実績が2件以下	
予定担当者の経験及び業務実施能力	管理担当者	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数	5	実績が5件以上	ACに該当しない	実績が3件以下	
	担当者	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数	5	実績が5件以上	ACに該当しない	実績が3件以下	
業務実施方針及び	業務内容の理解度	当該地域の地域特性や、高齢者（特に後期高齢者）の介護予防や保健指導を行う際に、支援する対象者像に応じた指導すべき点や注意すべき点について理解しているか	15	十分に理解している	一定程度の理解がある	理解していない	A評価例 対象者像に応じた高齢者（特に後期高齢者）の介護予防や保健指導のポイントについて正しく説明することができている。
		提案内容の実現性	10	実現可能が高い	妥当である	妥当とはいえない	
	実施内容	持ち得る資源や人材を活用した、効果的で魅力的なプログラム内容となっているか	10	特に優れている	妥当である	妥当とはいえない	A評価例 単に仕様に沿った内容ではなく、保有する設備や既存事業（テキスト等含む）、確保した人材を活用し、参加者の楽しさややりがい、継続したい気持ちを生む、魅力ある効果的なプログラム内容となっているかを総合的に判断する。
	実施環境	会場となる施設及び移動に関する条件について、高齢者が通いやすいものとなっているか	10	適切な施設が8割以上	適切な施設が8割未満5割以上	適切な施設が5割未満	A評価例 立地（坂や階段の有無などの地形、公共交通機関（電車やバス）の利便性等）や送迎等のサービス等により通いやすい環境が整っている。
		実施会場について、参加者及び従事者を配置したうえで、体を大きく動かしたり個別相談に配慮したスペースの確保など、十分な広さのある会場が恒常的に確保できている	10	確保できている	確保できる見通しがある	確保できていない	A評価例 参加者全員が体を十分に動かせるスペースがある プライバシーに配慮した個別相談ブースがある
		介護予防や保健指導に活用できる設備等、安全かつ効果的に保健指導や介護予防の取組を行える環境となっているか	10	十分な条件がある	一定程度の条件がある	適切な環境といえない	A評価例 体組成の詳細測定など身体状況の評価に効果的な設備がある、施設内の段差が少ない、階段の他エレベーターがあることなどを総合的に判断する。

評価項目	評価の着目点		配点	評価			備考
				A	B	C	
カギとなる 手法	実施体制	従事者等の十分な人材確保に努め、所内での研修や指導を全員に実行しているか	15	特に優れている	適切である	適切とはいえない、確保できそうにない	
		事故や災害時等の対応について、定期的に研修や訓練を実施したり、マニュアル作成や保険加入等の対応策を備えている	10	十分な対応策がある	一定以上の対応策がある	適切な対応とはいえない	
		実施施設を統括し、本委託について横浜市と協議・調整等を行う連絡調整窓口を設立しているか	10	すでにある	契約までに設立する	設立の予定はない	
		事業実施にあたり、横浜市が定めるセキュリティ対策を講じた上で、横浜市の指定するクラウドサービスを利用して申込受付や記録作成ができるか	10	すべての施設で使用できる	A、Cに該当しない	すべての施設で使用できない	
		事業の実施にあたり、スケールメリットを活かした取り組みがあるか	10	取り組みがある	—	特にない	A評価例 複数施設の提案や同一施設で2セット以上の実施による、運営の効率化、コスト削減など具体的な提案がある。 ※本項目がC評価であっても選定対象外としない
	その他	プログラム実施内容以外で、対象者が参加したくなる魅力があるか	10	特に優れている	妥当である	妥当とはいえない	※本項目がC評価であっても選定対象外としない A評価例 筋トレ用マシンの体験や、プログラム参加後に浴場やロッカーが利用できる等参加者が利用可能な設備があるなど、参加してみたいと思わせる、あるいは参加のハードルを下げる工夫が行われている。
ワークライフバランス・障害者雇用に関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		1	策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）	策定していない、又は策定しているが従業員101人以上	—	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定		1	策定し、労働局に届出ている（従業員301人未満の場合のみ加算）	策定していない、又は策定しているが従業員301人以上	—	
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業賞の認定の取得、又は、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得		1	取得している、又は認定されている	取得していない、又は認定されていない	—	

評価項目	評価の着目点	配点	評価			備考
			A	B	C	
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	1	達成している (従業員40.0人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)	達成していない(従業員40.0人以上)、又は障害者を1人以上雇用していない(従業員40.0人未満)	—	
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1	認定若しくは認証を受けている。	認定若しくは認証を受けていない。	—	
評価点の合計		150				